



【職員カンファレンスの様子】

秋田県立医療療育センター発達障害者支援部は、平成19年より秋田県から委託を受け「秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田」として発達障害に関する相談対応及び普及啓発活動等を行っています。

月1回の職員カンファレンスでは、職員の知識の向上のため、医療・福祉・教育の情報共有及びケース検討を行っています。医療療育センター臨床心理部門職員、教育支援員（教育専門監）、ふきのとう秋田職員等が参加し活発な意見交換をしています。



ご紹介

「てをつなぐ」は、秋田県立医療療育センター内で活躍する教育専門監の教育支援員としての活動を情報発信する紙面コンテンツです。

【問合せ/令和5年度編集担当】

秋田県立医療療育センター
発達障害者支援部（ふきのとう秋田）

TEL 018-826-8030

（平日9時～17時）

「教育支援員」は県の教育委員会から医療療育センターへ派遣された特別支援教育の専門家（教育専門監）です。

近江美歩先生（県立秋田きらり支援学校）は週5日、菅原文彦先生（県立栗田支援学校）は週1日の勤務体制です。育成部、総合相談・医療療育連携室、発達障害者支援部（ふきのとう秋田）の職員と連携しながらお子さんたちやご家族に対する相談や各種勉強会等にて情報発信をしています。



多様な子どもたち
一人一人の育ちのために

ふきのとう秋田の相談では就学前～高校生までの教育に関する相談に特別支援教育の視点から対応・助言します

保護者向け発達障害基礎講座

テーマは「発達障害と学校での合理的配慮」。今、子どもたちを取り巻いている教育の流れと、合理的配慮についての基礎知識の他、「具体的にどんな合理的配慮があるのか」「学校と上手につきあう秘訣は」等についてお話ししました。保護者の困り感と熱意を改めて感じました。



家族への支援

同じような悩みを抱えるご家族の皆さんが集い、講師の先生から「子どもを受け止めるということ」についてお話を伺いました。その後、グループで「こんな時はどうしている?」「こうやったらうまくいったよ」と情報交換。ご家族の思いを引き出し、つなぐことを意識して、進行了ました。それぞれ、気づきと元気を得る時間となりました。



きょうだい児への支援

「きょうだいワークショップ」を開催しました。粘土を使った制作や、悩み事への解決策を出し合う活動を通して、親や子、仲間の気持ちに触れたり、特別支援学校で使用されているICT機器の体験を通して、「障害」について考えたりすることができました。親子の笑顔をたくさん見ることができ、こちらも嬉しくなりました。



子どもたちが作った粘土の火山

医療療育センター内にポスターを掲示しています。

医療療育センターを利用しているお子さんやご家族からの就学や教育に関する疑問や質問等について、教育支援員が相談をお受けしています。

ポスターをセンター内に掲示し、教育支援員と相談ができることをお知らせしています。相談を希望される方は、ご利用されている医療療育センター各部門職員までお声がけください。